

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和2年3月4日
発信課	教育指導課
担当者	白石 真
連絡先	電 話 0166-25-7594
	F A X 0166-25-5066
	E-mail kyoikushido@city.asahikawa.hokkaido.jp

分 類	イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 その他 (該当する分類を囲むこと。)
日 程	3月5日 ~ 4月6日
発表項目 (行事名)	旭川市小・中学校「あさひかわ春の学び場」ホームページサイト開設 について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	○別紙 添付資料参照
添付資料	有 ・ 無 旭川市小・中学校「あさひかわ春の学び場」実施要項 (配付願います)
報道 (取材) に当た ってのお願い	○3月5日からの取組になるので、可能な限り早い段階で周知していただく ようお願いします。
備 考	

旭川市小・中学校「あさひかわ春の学び場」実施要項

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業期間の延長に伴い、各学校において3月に指導を行う予定であった学習内容について、児童生徒が家庭において、インターネットを用いて計画的に学ぶことができる web サイト（旭川市小・中学校「あさひかわ春の学び場」）を本市ホームページ上に開設する。

2 開設（開校）期間

令和2年3月5日（木）から3月25日（火）までの学習内容等を順次更新

※同年4月6日（月）までwebサイトを開設

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/218/251/257/d068756.htm>

3 学びの課程

(1) 学びの内容

臨時休業期間中に学校の授業で計画されていた、各教科等の指導内容にかかわるものを、オンラインサービスの該当する内容や学習プリント（PDF）を掲載する。

(2) 学びの時間

① 学びの期間と1日当たりの学習時間

3月5日から3月25日までの平日（14日間）に毎日4コマの学習時間を設定する。

② 各教科等の学びの時間数

週当たりの標準授業時数をもとに算出。（一部教科を除く）

(3) 学びの方法

① 児童生徒が自宅において、パソコンやスマホなどにより、旭川市HP上の「あさひかわ春の学び場」にアクセスする。（トップページからアクセスできる予定）

② 期間中の各学年（小1～中3）の時間割が掲載されており、教科名をクリックして示される学習課題に取り組む。

（※更新は2～3日毎を予定）

例）小学校5年生

	3月5日（木）	3月6日（金）	3月9日（月）	3月10日（火）	3月11日（水）	3月12日（木）
1 時間目	<u>国語</u>	<u>国語</u>	<u>算数</u>	<u>社会</u>	<u>外国語</u>	<u>算数</u>
2 時間目	<u>理科</u>	<u>社会</u>	<u>国語</u>	<u>家庭</u>	<u>算数</u>	<u>道徳</u>
中休み						
3 時間目	<u>算数</u>	<u>音楽</u>	<u>道徳</u>	<u>国語</u>	<u>理科</u>	<u>外国語</u>
4 時間目	<u>家庭</u>	<u>体育</u>	<u>理科</u>	<u>算数</u>	<u>国語</u>	<u>社会</u>

4 家庭でインターネットを利用できない児童生徒への対応

学校において、学習コンテンツ等をダウンロードし印刷するなどの対応を依頼済。